

*高齢者虐待の種類と具体的な例

種 類	具体的な例
身体的虐待	<ul style="list-style-type: none"> ・たたく。つねる。殴る。蹴る。やけどを負わせる。打撲をさせる。 ・刃物や器物で外傷を与える。 ・本人に向けて物を壊したり、投げつけたりする。 ・本人に向けて刃物を近づけたり、振り回したりする。 ・医学的判断に基づかない痛みを伴うようなりハビリを強要する。 ・移動させるときに無理に引きずる。無理やり食事を口に入れる。 ・ベッドに縛り付ける。つなぎ服を着せる。意図的に薬を過剰に服用させて、動きを抑制する。 ・外から鍵をかけて閉じ込める。 ・中から鍵をかけて長時間家の中に入れない。 など
介護・世話の放棄や放任(ネグレクト)	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴しておらず異臭がする。髪・ひげ・爪が伸び放題。皮膚や衣服、寝具が汚れている。汚れのひどい服や破れた服を着せている。 ・水分や食事を十分に与えられていない。脱水症状や栄養失調の状態にある。 ・おむつが汚れているのに交換しない。 ・室内にごみを放置する。冷暖房を使わせない。 ・徘徊や病気の状態を放置する。 ・虐待対応従事者が、医療機関への受診や専門的ケアが必要と説明しているにもかかわらず、無視する。受診させない。 ・入院や治療が必要にもかかわらず、強引に病院や施設等から連れ帰る。 ・孫が高齢者に対して行う暴力や暴言行為を放置する。 など
心理的虐待	<ul style="list-style-type: none"> ・排せつの失敗や食べこぼしなど老化現象やそれに伴う言動等を嘲笑する。また、人前で話して恥をかかせる。 ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う。 ・侮蔑を込めて、子どものように扱う。 ・排泄交換や片づけをしやすいという目的で、トイレに行けるのにおむつを履かせ、食事の全介助をする。 ・台所や洗濯機を使わせないなど、生活に必要な道具の使用を制限する。 ・家族や親族、友人等との団らんから排除する。 など
性的虐待	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する。 ・排泄や着替えの介助がしやすいという目的で、下半身を裸にしたり、下着のまままで放置する。 ・人前で排泄行為をさせる、オムツ交換をする。 ・性器を写真に撮る、スケッチをする。 ・キス、性器への接触、セックスを強要する。 ・わいせつな映像や写真を見せる。 ・自慰行為を見せる。 など
経済的虐待	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない。 ・本人の自宅等を本人に無断で売却する。 ・年金や預貯金を無断で使用する。 ・入院や受診、介護保険サービスなどに必要な費用を支払わない。 など